（様式第１号）

年　　月　　日

那覇市教育委員会　教育長　あて

住 所

事業者名

代 表 者

那覇市立図書館雑誌スポンサー申込書

　那覇市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、下記のとおり申し込みます。

　なお、当方は、要綱及び本書裏面の事項について承知しており、要綱第4条第2項に該当しないことを申し添えます。

　また、提供する雑誌の所有権は、那覇市に帰属し、処分等の取扱いについては一任します。

記

1　業種：

主な事業内容：

2　提供を希望する雑誌の名称

希望順位の高いものから（　）誌申し込みます。



　　　　　　　　　　　　　　担当者名

　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

添付書類の確認：□会社概要　　□広告物（案）

　□法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明する書類（納税証明書等）

【裏面】

1　雑誌スポンサー制度の内容

（1）スポンサーは雑誌（以下「提供雑誌」という。）を購入し、中央図書館が指定する図書館に納品する。

（2）図書館は、スポンサーが提出した広告を提供雑誌に貼り付け、図書館利用者へ提供する。

（3）提供雑誌の購入に係る請求及び支払い等は、スポンサーと購入業者等と直接行うものとする。

2　スポンサーの責任等

スポンサーは、掲載する広告の内容について一切の責任を負うものとする。また、広告掲載の権利を第三者に譲渡してはならない。

3　図書館の責任等

図書館は、提供雑誌である旨表示し、速やかに利用者へ提供する義務を負う。ただし、提供雑誌の紛失・汚損及び図書館の休館等により、利用者へ提供することができなくなった場合は、免責される。

4　スポンサーの承認取り消し

　要綱第11条で定める取消について、スポンサーは異議を申し立てることはできないものとする。

5　協議等

疑義が生じた場合は、双方で協議の上解決を図るものとする。それでも解決が図られない場合は、スポンサーを終了する。

6　損害賠償請求等

スポンサー期間中の終了及び承認取り消しがあった場合、双方において損害賠償や提供雑誌の返還等いかなる名目の請求も行わないものとする。